

荒川区議会第一回定例会がはじまります(2/17~3/17)

みなさんの切実な願いで区政動かしくらし、福祉、子育て支援に全力



議会日程のお知らせ

日本共産党の代表質問・一般質問は次の通りです。ぜひ傍聴にお出かけください。

2月17日(火)午後3時過ぎ
斉藤区議が代表質問を行います。

2月20日(金)午後1時以降
小島区議が一般質問を行います。

2月23日(月)10時から
総務企画、福祉区民各委員会

2月24日(火)10時から
文教子育て、建設環境各委員会

予算特別委員会 10時から3時
2月25、27日

3月2、3、5、6、9、10日
最終本会議

3月17日(火)午後1時から

862億円という区政史上最高額の予算案。西川区長は、「区政を区民の安心の砦」にすると表明。この中身が、二月十七日からはじまる予算議会で問われます。

日本共産党区議団は、議員の権限を最大限行使して真に区民生活に込める予算編成にするために積極的な提案を行います。条例提案では、介護保険料負担軽減助成(低所得高活に振り向ける



特に高齢者、障害者へのいつそうの負担軽減に加えて母子など一人親家庭の支援、子どもの貧困を許さない対策などが求められます。みなさんのご意見をお寄せください。

**高齢者医療費助成、介護負担軽減など
条例案・予算修正案を提出**



横山幸次

日本共産党荒川区議会議員団

区政報告
ニュース

338

2009年2月15日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-
catv.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504

横山幸次区議のホームページをご覧ください。
グーグルなどで「横山区議」で検索して下さい。

裏面特集 次期の介護保険料の特徴や修学援助など

定例法律相談

3月2日(月)
午後6時~8時
横山区議事務所

【定例生活相談会】
毎週水曜日 午後2時から5時
会場は、横山区議事務所です。

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。

凸凹だらけの尾竹橋通り商店街の歩道

最近、尾竹橋通りの商店街の歩道に関していくつかの音が寄せられました。その一つは、歩道を掘り返す夜の音が、大きな振動、揺れがありびっくりしたというmの。もう一つは、尾竹橋通りの歩道がデコボコだらけで「危ない」というものです。ブロック状の「カラー舗装」が掘り返され、いまではアスファルトのつぎはぎとデコボコだけが目立つ「汚い」歩道になっていきます。工事を行っているのは、東京都の第六建設事務所。そもそもこの工事は、商店街を通る歩道上の電線、電話線などを地中化する「共同溝」をつくるためのもの。将来は、電柱のない快適空間



つぎはぎだらけのデコボコ歩道

4月からの介護保険料は… 基準額は値上げ、6割が若干引き下げに



区立特養ホーム 花の木ハイム

しかし本人非課税でも3割が値上げに…
今回、荒川区が発表した2009年度から2011年度までの3年間の介護保険料が発表されました。(下表参照)

基準額(第四段階)は、月額185円の値上げですが、段階を細分化(実質1.2段階)して、約6割を若干値下げしています。

しかし、区民税本人非課税でも約3割が値上げになっています。また明らかに最低生活費以下の世帯(第一、第二段階)でも、毎月2000円を超える保険料が年金から差し引かれることになりあきません。

区当局も様々な工夫

段階	対象者	2009~11年度保険料	対象人数	現在保険料
第1段階	区民税非課税で老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	24,900円 2,075円	基準額×0.45 2,565人	26,570円 2,214円
第2段階	世帯全員非課税で所得+年金額合計が80万円以下の方	24,900円 2,075円	基準額×0.45 7,642人	26,570円 2,214円
第3段階	世帯全員非課税で所得+年金額合計が80万円以上の方	41,508円 3,459円	基準額×0.75 5,067人	39,885円 3,321円
特例 第4段階	本人非課税(世帯内に課税者あり)で所得+年金額が80万円以下の方	49,812円 4,151円	基準額×0.9 7,157人	53,140円 4,428円
第4段階	本人非課税(世帯内に課税者あり)で所得+年金額が80万円以上の方	55,356円 4,613円	基準額 3,626人	55,356円 4,613円
第5段階	本人が住民税課税で所得が125万円未満の方	63,648円 5,304円	基準額×1.15 4,965人	66,425円 5,535円
第6段階	本人が住民税課税で所得が125万円以上200万円未満の方	69,192円 5,766円	基準額×1.25 4,583人	69,192円 5,766円
第7段階	本人が住民税課税で所得が200万円以上350万円未満の方	77,496円 6,458円	基準額×1.40 4,020人	79,710円 6,643円
第8段階	本人が住民税課税で所得が350万円以上500万円未満の方	83,028円 6,919円	基準額×1.50 1,274人	83,028円 6,919円
第9段階	本人が住民税課税で所得が500万円以上750万円未満の方	96,864円 8,072円	基準額×1.75 842人	92,995円 7,750円
第10段階	本人が住民税課税で所得が750万円以上1000万円未満の方	102,408円 8,534円	基準額×1.85 363人	102,408円 8,534円
第11段階	本人が住民税課税で所得が1000万円以上の方	110,712円 9,226円	基準額×2.0 722人	106,280円 8,857円

(下段 月額)

(下段 月額)

をしたようです。しかし、介護財政の中で解決しようとしても限界があります。

国の負担を元に戻す(現在の1を1に、介護事業費総額の4分の1を負担、これを以前の2分の1に戻す)ことを求める

とともに、一般財源を投入してさらに負担を抑えることが必要です。



みなさんのご意見をお寄せ下さい!

くらし、福祉から雇用まで… お気軽にご相談ください

全国的に「派遣切り」はじめ大量解雇のニュースが連日飛び交っています。住むところも追い出される異常事態。しかも契約期間中の解雇など法律にも違反したやり方です。また中小企業では銀行の貸し渋りなど資金繰りもたいへん。深刻な介護の問題も…

日本共産党区議団・横山区議は、法律等の専門家、労働・市民団体、医療・福祉関係者とも連携して相談活動を行っています。ぜひ泣き寝入りせずにご相談ください。

電話 3895-0504 (横山事務所)
不在時は留守電に…(必ずご連絡先を)

中学生の約4割が就学援助 教育費の負担軽減も急がれます

今年度から就学援助の基準が生活保護の1.1倍から1.2倍に基準が緩和されました。最近、教育委員会に問い合わせると、1月段階で中学生の39%以上が就学援助を受けていることが明らかに。就学援助は、「経済的理由により就学困難と認められる」児童生徒の保護者に学用品や給食費など助成する制度です。専門家の研究では、生活保護の1.4倍以上収入がないと生活保護以下になるという結果もあります。あらためて義務教育費の負担軽減も必要です。

就学援助認定数の推移

		2006年度	2007年度	2008年度当初	2008年度1/29
小学校	認定数	2,240人	2,208人	2,145人	2,331人
	認定率	30,3%	29,4%	27,9%	30,3%
中学校	認定数	1,005人	1,010人	1,048人	1,154人
	認定率	35,2%	34,5%	35,5%	39,1%